

「障害者総合福祉法（仮称）骨格提言素案」に対する意見

慶應義塾大学経済学部教授 駒村康平

「骨格提言案」について、書面で意見を提出したが、そのうち、いくつかの点について、十分に反映されていないため、さらに資料と意見を提出する。

該当場所は、はじめに【6】安定した予算の確保に係るAからCの3つの下線部である。

制度を実質化させていくためには財政面の裏打ちが絶対的な条件となります。現在のA 国・地方の財政状況はきわめて深刻であるため、障害者福祉予算を確保するためには、給付・負担の透明性、納得性、優先順位を明らかにしながら、B 財源確保について広く国民からの共感を得ることは不可欠です。

障害者福祉予算の水準を考えていくうえでの重要な指標となるのが、国際的な比較です。この際に、OECD 各国の社会保障給付体系のなかにおける障害者福祉の位置づけの相違を丁寧に見直し、また高齢化などの要因を考慮した上での国民負担率など、財政状況の比較も行わなければなりません。当面の課題としては、OECD 加盟国における平均並みを確保することです。C これによって、現状よりはるかに安定した財政基盤を図ることができます。

以下、資料・コメント

1. 下線部Aについて、日本の財政状況について資料と考え方

- ・一般会計に占める社会保障給付費は 30 兆円に接近しつつあり、一方で毎年 45 兆円近い財政赤字（国債発行）が発生し（図1）、累積した国債は約 900 兆円に達している。（図2）
- ・一般会計の税収は 1980 年代の水準にとどまっており、財政赤字の要因の1つになっている（図2）
- ・現在、日本国債は国内家計資産によって買い支えられているものの、貯蓄率の長期低下、経常収支の低迷のなかで、その限界も近づいている。
- ・また、国債の累積は、1）その金利の返済の負担による財政の硬直化（国債費が約 20 兆円）、2）次世代負担になる、ということも留意する必要がある。
- ・国債について、フランス大統領顧問のジャック・アタリ（2010）（『国家債務危機』作品社）は次のように指摘している。

「公的債務（国債）は、国家が担うべき役割に関する社会的コンセンサスの弱さを測定する「ものさし」である。」

「政治的には、公的債務とは、政治を動かす者が、現実を無視して夢を語る虚言癖の現れである。」

- ・アタリ氏によると、債務の解消の8つの方法「増税、歳出削減、経済成長、インフレ、低金利、戦争、外資導入、デフォルト」しかない。
- ・デフォルトは、国民のほとんどが金融機関を通じて間接的に国債を保有しているため、

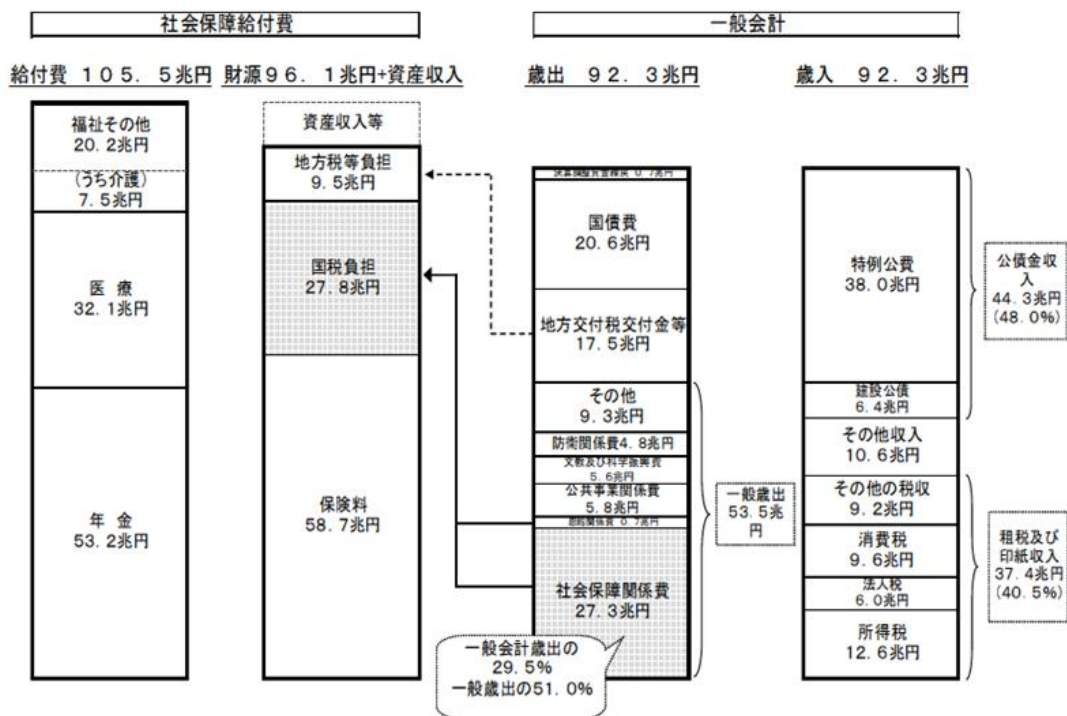
国民の資産が消滅することを意味する。また少子高齢化のなかで、高い経済成長も期待できず、さらに成長と金利が連動することにより債務自身も増加することになる。インフレもまた経済の混乱を引き起こす。結局、責任ある理性的な政府の対応は、増税・歳出削減である。

・そして、アタリ氏の指摘によると、ひとたび国債への不安が広がり（国債格付けの低下が本格化し、市場が反応すれば）、金利が上昇する局面になると、「理性的な方法で公的債務を償還することは不可能」になる。

・現在、先進国内でソブリンリスク（国債を巡る金融不安）が高まっているなかで、歴史上前例のない金額の国債を背負っているという日本の財政・経済の今の状態は、あたかも火事場で薪を背負っているような状態である。ひとたび発火したら経済は大混乱になる。さらなる国債発行量の増加は、国民生活の危険を高めることになる。

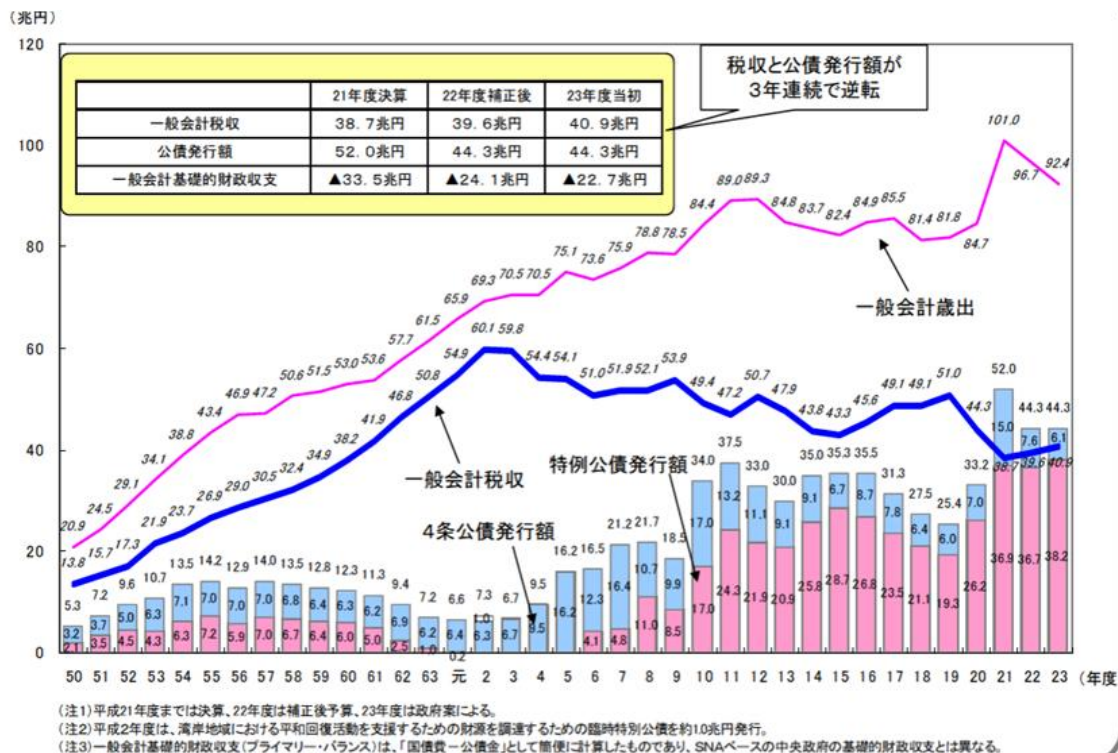
・このような深刻な財政に関わる情報を共有し、1兆円単位での追加給付（OECD 平均並）をするためには、国債ではなく、国民の負担（＝税負担・増税）は不可欠であるという視点は必ず意識する必要がある。（いわゆる「埋蔵金」は一時的な財源であり、また事業仕分けでは1兆円単位の予算は捻出することはできない）

図 1



出典：財務省（2010）『社会保障と財政 第六回 税と社会保障の抜本改革調査会（11月4日）提出資料

図 2



出典：財務省ホームページ

2. 下線部B「財源確保」という表現について

- ・ 障害者の基本的な人権の行使を支援する障害福祉施策の充実のためには、財源の裏付けは不可欠であり、それは具体的には税負担（＝様々な形の増税）に他ならない。（国債発行に限界があり、保険財源を使えない以上当然である。）
- ・ 障害福祉施策の充実という「社会正義」を達成するためには、広く国民にもその負担の必要性を認識・納得してもらう必要がある。
- ・ 巷間、抽象的に他人事のように使われる「国が負担すべきである」に代表されるように、充実は望ましいが、負担は避けたいという「傍観者」ではいけないこと、そして、自らがそうした社会正義の達成の責任と負担を担うということを国民全体に意識してもらうためにも、あえて「財源確保」とは、税負担（＝増税）に他ならないという文言を明確に入れ、国民の関心・議論を高め、さらに部会の「熱い思い」と覚悟を伝えることになる。
- ・ 部会の目標が一定の範囲で共有され、すでに一部で具体的な給付拡充の議論につながっていく以上、その優先順位、時間軸、財源確保の手段といった「冷静な議論」は不可欠である。障害者福祉に関わらず、あらゆる社会保障施策に関わる関係者は、常に「熱い思い」と「冷静な議論」の間で苦しんでいる。部会が、こうした難しい議論を回避してきたこと

は、残念であり、この点に関する議論の進め方に問題があった。

・財源確保問題は、政治家や行政の責任だから、そのお手並み拝見的な見方・立場では具体的・現実的な政策論につながらない。

・部会は、すでに政策に関わっている（1. のアタリ氏の「政治を動かす者」の一部）以上、政治家・行政が主たる責務を負う「負担の分担に関わる社会的コンセンサス」作りにも貢献し、彼らの背中を後押しすべきである。

3. 下線部Cについて「これによって」が何を指しているのか不明である。

「これによって」が「OECD 各国の社会保障給付体系のなかにおける障害者福祉の位置づけの相違を丁寧に検証し、また高齢化などの要因を考慮した上での国民負担率など、財政状況の比較も行わなければなりません。当面の課題としては、OECD 加盟国における平均並みを確保することです」を指しているのならば、こうした比較作業によって、なぜ「現状よりはるかに安定した財政基盤を図ることができます」という帰結になるのか、まったく説得力がない。この部分は、論理的ではなく、抽象的で、責任曖昧な文章である。

「これによっては」は「広く国民の税負担（＝増税）の協力を得ることにより」と明確にすべきである。